

## 申請方法

以下の書類を窓口へ直接提出又は郵送してください。

代理人による申請も可能です。この場合、代理人の身分証明書も御準備ください。

### ①おもいやり駐車場利用証交付申請書

(各受付窓口や県のホームページから入手できます。)

### ②確認書類（以下）のコピー

身体障がい者	身体障害者手帳
知的障がい者	療育手帳
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳（表記は「障害者手帳」）
要支援高齢者等	介護保険被保険者証等、要介護もしくは要支援に認定されていると確認できる書類
難病患者	指定難病医療費受給者証 特定疾患医療受給者証 小児慢性特定疾病医療費受給者証
妊産婦	身分証明書及び母子健康手帳
けが・病気の方※	身分証明書及び医師の診断を記載した書面 （「歩行が困難な状況であること」と「回復にかかる期間の見込み」についての診断を記載いただくよう医療機関にお願いしてください。）

上記の書類について、

- 氏名
- 住所
- 交付基準に該当すること
- 分娩予定日（妊産婦の場合）

が確認できるようにコピーをご用意ください。また、代理人による申請の場合には、氏名、住所の確認のため代理人の身分証明書についてもコピーを添付してください。

なお、窓口での申請の際にはその場でコピーを取らせていただきますので、原本をお持ちいただいても結構です。

※けが、病気の方は診断内容に応じて一定期間御利用いただける利用証を交付します。

### ③次の場合、送付先を記入し140円切手を貼付した返信用封筒（角2サイズ）を添付してください。（令和6年10月から郵便料金の変更に伴い120円から140円切手に変更）

- 1 市町村等、県以外の機関へ申請する場合
- 2 妊産婦が妊娠7か月以前に県機関へ来庁して申請する場合
- 3 県機関へ郵送により申請する場合

（2を除き県機関で申請する場合は、原則その場で交付しますので切手、封筒の添付は不要です。）

◎裏面のいずれかの機関に書類をお送りください。

県の窓口		電話番号
県庁保健福祉部 障がい福祉課	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16（西庁舎 7 階）	0 2 4 - 5 2 1 - 7 1 7 0
県北保健福祉事務所 保健福祉課	〒960-8012 福島市御山町 8-30	0 2 4 - 5 3 4 - 4 1 5 6
県中保健福祉事務所 保健福祉課	〒962-0834 須賀川市旭町 153-1	0 2 4 8 - 7 5 - 7 8 0 8
県南保健福祉事務所 総務企画課	〒961-0074 白河市郭内 127	0 2 4 8 - 2 2 - 5 4 4 1
会津保健福祉事務所 保健福祉課	〒965-0807 会津若松市城東町 5 番 12 号	0 2 4 2 - 2 9 - 5 2 7 2
南会津保健福祉事務所 保健福祉課	〒967-0004 南会津町田島字天道沢甲 2542-2	0 2 4 1 - 6 3 - 0 3 0 5
相双保健福祉事務所 保健福祉課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目 30	0 2 4 4 - 2 6 - 1 1 3 2
いわき地方振興局 県民部福祉課	〒970-8026 いわき市平字梅本 15	0 2 4 6 - 2 4 - 6 2 0 4